

よいは

歯科医院での受診が困難になった市民の皆様に、地域に根付いた歯科医師による「訪問歯科診療」を

お口の健康 ミニ情報



公益社団法人
川崎市歯科医師会
吉武歯科医院
院長 吉武 学

誤嚥性肺炎について

誤嚥性肺炎は、食べ物や飲み物や唾液が誤って気管に入り、肺に達することで引き起こされる肺炎です。特に、『高齢者』『嚥下機能が低下している人』『神経疾患を持つ人』に多く見られます。誤嚥がおきると、口腔内の細菌が肺に侵入し、感染を引き起こします。

誤嚥性肺炎の主な症状には、『発熱』『咳』『痰の増加』『息切れ』『胸の痛み』があります。しかし、高齢者の場合はこれらの症状がはっきり現れないことも多く、発熱だけが唯一の症状であることもあります。『発熱は誤嚥性肺炎の重要なサインの一つ』です。

湿性嚙声も誤嚥性肺炎の兆候の一つです。

これは、声が湿ったようなガラガラした音になる状態で、食べ物や飲み物や唾液が誤って声帯に付着し、正常な振動を妨げることで生じます。嚥下機能が低下している場合、飲み物や唾液が気管に誤って入り、これが声帯に影響を与えます。

義歯の存在も誤嚥性肺炎のリスクに関わります。

一連の嚥下動作において歯が無いことや、義歯がないことで嚥下機能を損なうことがあります。また、義歯が不安定だと食事中に咬合力が不均等になり、誤嚥を引き起こしやすくなります。

歯科医師の視点から、誤嚥性肺炎の診断では口腔内の状態や嚥下機能の評価が重要です。問診では、患者さんが『食べ物や飲み物をうまく飲み込めているか』『飲み込む際に咳込むことがあるか』『食事中や食後に息切れや咳がでるか』を確認します。

また、口腔内の清潔さや歯の状態、義歯の適合性をチェックします。

プラークや歯石がたまっている場合や義歯が不適合な場合は誤嚥性肺炎のリスクが高まります。



Q 誤嚥性肺炎を予防するためには？

A

誤嚥性肺炎の予防には、まず口腔ケアが重要です。

食後や寝る前に歯を丁寧に磨き、歯間ブラシやデンタルフロスを使用して口腔内を清潔に保ちましょう。定期的な歯科検診も推奨されます。

次に、食事中の姿勢に注意が必要です。『椅子に座り、背筋を伸ばして少し前かがみの姿勢が理想的です。』ベッドで食事をする場合でも、上半身をできるだけ起こしてから食べるようにしましょう。一口の量を小さくし、よく噛んでゆっくりと食べることも大切です。急いで食べると誤嚥しやすくなります。

さらに、食事形状にも工夫が必要です。

嚥下機能が低下している場合、固形物を柔らかく調理したり、液体にとろみをつけたりすると誤嚥しにくくなります。市販のとろみ剤を利用するのも良い方法です。

嚥下機能が心配な場合、自宅でも嚥下体操や発生練習を行い、嚥下機能を鍛えることができます。

これらの対策を日々取り入れることで、誤嚥性肺炎のリスクを大幅に減少させることができます。



訪問歯科診療のご依頼
そのほかのお問い合わせ



在宅歯科医療地域連携室

＜受付時間＞ 9時～17時（月～金）

サンキュー よいは
フリーダイヤル 0120-390-418
携帯 080-9868-1917

令和6年7月20日（土）中原歯科保健センターにて

名古屋から医療法人晃明会 藤井歯科医院 理事長である藤井元宏先生を講師としてお迎えして『介護の現場が歯科に求めるものとは～義歯リマウント法と咀嚼リハビリテーションのススメ～』という演題でご講演いただきました。河原英雄先生が提唱する咬合採得で咬合器に義歯をリマウントし、その場で適切な咬合様式を与えてあげることで、義歯による咀嚼リハビリテーションを可能にしています。介護リハビリテーション中の患者さんがしっかり咀嚼出来るようになったことで脳の沢山の部位が刺激を受け、生き生きと元気になっていく様子をビデオで紹介いただき、今後の訪問診療に取り入れて活かしていきたいとお声をいただきました。



第2回地域連携室研修会のお知らせ

※詳しくは地域連携室にお問い合わせください

日時：令和6年11月9日（土）午後7時～午後8時30分

場所：川崎市中原歯科保健センター

演題：『地域における摂食嚥下障害患者における医療連携と対応』

講師：伊原 良明先生（昭和大学歯科病院 口腔リハビリテーション科 准教授）



令和6年6月9日（日）お口の健康フェア2024 川崎アゼリアサウナイト広場にて

公益社団法人川崎市歯科医師会と川崎市の共催で、歯と口の健康週間（令和6年6月4日～10日）に向けて、多くの市民の方に虫歯や歯周病などの予防や歯とお口の健康づくりに関心をお持ちいただけるよう『～大切な命を守る口腔ケア～』というテーマでお口の健康フェアが開催され、多くの方にご来場いただきました。

健康な歯をお持ちの方々を表彰する「歯っぴい家族コンクール」「高齢者よい歯のコンクール」の表彰式も行われました。



ご案内

歯科医院に
行きたくても
なかなか
行くことが
できない・・・



でも大丈夫！

「在宅歯科医療地域連携室」
が仲介役となり、訪問診
療を行っている歯科医
師をご紹介します。

紹介料などの費用は掛かりません

患者様の年齢制限もございません



若い方でも中途障がい
など、通院が困難な方
も対象となります。



個人情報の取り扱いについて （プライバシーポリシー）

公益社団法人川崎市歯科医師会（以下「本会」といいます）は、適正な手段によって個人情報を取得し、業務上必要な範囲内で所定の目的での利用をいたします。個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律の趣旨を理解し、諸規定を策定して、適正に取り扱うことが本会の社会的責務であると認識し、個人情報の保護に努めます。

- ① まずは下記番号
にお電話下さい
- ② 患者様の情報を
お聞きします
- ③ 連携室から協力医
に依頼
- ④ 協力医と相談の上
訪問日時を決定
- ⑤ 訪問診療開始

訪問歯科診療のご依頼・お問い合わせは
在宅歯科医療地域連携室

〒211-0063川崎市中原区小杉町2-288-4

公益社団法人 川崎市歯科医師会事務局内

フリーダイヤル
携帯

サンキュー よいは
0120-390-418
080-9868-1917

〈受付時間〉9時～17時（月～金）

お問い合わせは
お気軽に